

平成 20 年 11 月 10 日

下川自然を守る会会長 ████████ 様
サンルダム建設を考える集い代表 ████████ 様
名寄サンルダムを考える会代表 ████████ 様
サンル川を守る会代表 ████████ 様
ネットワーク旭川地球村代表 ████████ 様
北海道の森と川を語る会代表 ████████ 様
大雪と石狩の自然を守る会代表 ████████ 様
旭川・森と川ネット21代表 ████████ 様
NPO 法人渚滑川とトラウトを考える会理事長 ████████ 様
(社) 北海道自然保護協会会長 ████████ 様

旭川開発建設部 治水課長 齋藤 大作
旭川開発建設部 サンルダム建設事業所長
宮藤 秀之

「説明責任を果たさない北海道開発局と魚類専門家会議の責任を問う一魚道試験強行に対する申し入れ」について（回答）

2008年9月12日付標記の申し入れについて、2008年9月5日付「サンルダム本体着工予算計上と魚道試験・魚類専門家会議運営についての要望書」と2008年9月5日付「北海道開発局によるサンルダム本体工事予算の来年度概算計上に対する抗議と要望書・質問書」を踏まえて別紙のとおり回答いたします。

なお、現在開催している「天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議」は、設置要領にあるとおり、

1. 天塩川流域における魚類等の移動の連続性確保及び生息環境の保全に向けた、川づくり、目標設定、モニタリング等に係る事項
2. サンルダム建設におけるサクラマスの上・降下対策及びモニタリングに係る事項

について審議することを目的として設置されており、サンルダム建設事業の予算を審議する場ではないことを申し添えます。

説明責任を果たさない北海道開発局と魚類専門家会議の責任を問う

— 魚道試験強行に対する申し入れ（回答） —

いただいたご意見について、天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議（以下「専門家会議」という）委員の意見を踏まえ、北海道開発局から下記のとおり回答します。

1. 北海道開発局は、河川法の考えに基づき、住民団体・市民団体の意見を反映すべきであり、話し合いが実現することを求めます。

天塩川の河川整備に関しては、昨年10月に策定された天塩川水系河川整備計画に基づき実施しているところです。整備計画の策定にあたっては、河川法第十六条の二に基づき、河川に関し学識経験を有する者の意見を聴き、また公聴会の開催等関係住民の方々より寄せられた意見を反映させるために必要な措置を講じるとともに、北海道知事の意見を踏まえ、策定しております。また、地元自治体としての推進の要望を受けている他、整備計画策定の過程では、多くの方々からサンプルダム建設推進の意見をいただいたところです。

事業の実施にあたっては、適宜説明会を開催するなど、引き続き関係団体等の理解が得られるよう努めて参ります。

2. 魚類専門家会議は、私たちの要望に誠実に回答すべきであり、専門家会議と私たちの話し合いの場を設定されるよう求めます。

これまでも要望書等で専門家会議に対してご意見を承っており、いただいた意見については十分検討したうえで会議の議論を進めており、また適宜回答しているところです。さらなるご意見等については文書でいただいた上で、その対応について検討してまいりたいと考えております。

なお、専門家会議としては、6月17日の天塩川現地視察の際に、元流域委員会委員との意見交換を実施し、更に専門家会議委員から推薦いただいた他の専門家の方々との意見交換を行っていただいているところです。また、9月15日に行われた専門家会議の魚道試験の現地視察においては、下川自然を守る会の方と現地において意見交換を行ったところです。

1) 今までの知見を整理したうえで、サンプル川で魚道試験を行わなければならない目的を示すべきである。

魚道試験の目的は、8月26日の第6回専門家会議の資料にも記載しておりますが、サンプル川において「魚道の機能性」及び「サクラマス産卵遡上行動」を把握するものです。

「魚道の機能性」とは、①魚道内の水理環境 ②迷入防止対策の効果 ③魚にとって分かりやすい魚道入口構造（集魚）の確認 ④魚道流量の効果の確認、「サクラマス産卵遡上行動」とは、①産卵遡上行動と流量の関係 ②遡上産卵活動と水温の関係 ③産卵遡上活動と濁度との関係 を調査するものです。

2) サンプル川で計画しているのは、美利河ダム魚道の評価を行ってからサンプル川の魚道試験を検討すべきである。

美利河ダムにおいては、ダム流入河川において産卵床やサクラマス幼魚が確認されるなど、遡上・降下経路として利用されていることを示す調査結果が得られておりますが、サンプルダムの魚類対策は、これら美利河ダムの魚道の調査結果なども参考にしつつ、専門家会議において検討をすすめ、さらなる工夫をしてみたいと考えております。

4) ダムが建設されると、下流では河床低下や泥化などの環境悪化が進むので、ダム下流のカワシンジュガイが保全されないのではないかと懸念されています。

サンプルダム下流においては、河床低下や河床材料の粗粒化などの変化は小さいものと考えておりますが、ダム下流のカワシンジュガイ類については、ダム完成後も含め引き続きモニタリング調査を実施してまいります。

3. 魚類専門家会議を民主的に運営してください。

魚道試験の実施について、魚類専門家会議の運営が民主的ではないとのご指摘ですが、8月26日に開催された専門家会議において、魚道試験を実施すべきとの意見が出されており、その後、コガタカワシンジュガイが絶滅危惧種Ⅰ類であること、カワシンジュガイ類の調査結果、粟倉委員のコメント等をお知らせして、各委員に意見を伺った上で、9月8日付けで専門家会議として魚道試験の実施等について、改めてまとめを行ったものです。専門家会議の運営については、問題はないものと考えています。